

議 事 日 程 (第 3 号)

令和5年12月8日(金曜日) 午後3時44分 開議(本会議)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第69号 令和5年度遊佐町一般会計補正予算(第4号)

議第70号 令和5年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議第71号 令和5年度遊佐町水道事業会計補正予算(第2号)

※条例案件の審議及び採決

日程第 2 議第72号 遊佐町下水道事業の設置等に関する条例の設定について

日程第 3 議第73号 遊佐町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 4 議第74号 遊佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 5 議第75号 遊佐町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 議第76号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 7 議第77号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 8 議第78号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 9 ※補正予算審査結果報告及び採決

※事件案件の審議及び採決

日程第10 議第79号 町道路線の認定について

※発議案件の審議及び採決

日程第11 発議第10号 まちづくり政策提言の提出について

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 12名

出席議員 11名

1 番	駒 井 江 美 子 君	2 番	今 野 博 義 君
3 番	洪 谷 敏 君	4 番	本 間 知 広 君
5 番	那 須 正 幸 君	6 番	佐 藤 俊 太 郎 君
7 番	齋 藤 武 君	8 番	松 永 裕 美 君
9 番	菅 原 和 幸 君	1 1 番	齋 藤 弥 志 夫 君
1 2 番	高 橋 冠 治 君		

欠席議員 1名

1 0 番 土 門 治 明 君

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	池 田 与 四 也 君
総 務 課 長	池 田 久 君	企 画 課 長	渡 会 和 裕 君
産 業 課 長 兼 農 委 事 務 局 長	館 内 ひ ろ み 君	地 域 生 活 課 長	太 田 智 光 君
健 康 福 祉 課 長	渡 部 智 恵 君	町 民 課 長 兼 会 計 管 理 者	伊 藤 治 樹 君
教 育 長	土 門 敦 君	教 育 委 員 会 長	鳥 海 広 行 君
農 業 委 員 会 会 長	佐 藤 充 君	選 挙 管 理 委 員 会 長	小 林 栄 一 君
代 表 監 査 委 員	本 間 康 弘 君		

☆

出席した事務局職員

事務局長 土 門 良 則 議事係長 船 越 早 苗 主 任 佐 藤 明 子

☆

本 会 議

議 長（高橋冠治君） 延会前に引き続き本会議を開きます。

（午後3時44分）

議長（高橋冠治君） ただいまの議員の出席状況は、10番、土門治明議員が所用のため欠席、その他全員出席しております。

また、説明員として、町長はじめ各行政委員会の委員長、会長等の出席を求めましたところ、全員出席しておりますので、報告いたします。

上衣は自由にしてください。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

条例案件の審議及び採決を行います。

日程第2、議第72号 遊佐町下水道事業の設置等に関する条例の設定についての件を議題といたします。直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第72号 遊佐町下水道事業の設置等に関する条例の設定について、この件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第3、議第73号 遊佐町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第73号 遊佐町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第4、議第74号 遊佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

2番、今野博義議員。

2番（今野博義君） お聞きをいたします。

この条例の改正なのですけれども、男性の育児参加のための休暇拡充していただくということで、男性職員育児参加のための休暇の要件、妻のほかに内縁の妻を含めることを追加ということで改正をされる予定でございます。昨今の多様性が世の中にも広く認知されてきておりますので、非常にいい改正だと思いますけれども、こちらは遊佐町だけでなく、例えば県とか国とか、そういったものの改正に準拠されたものということで理解してよろしいでしょうか。

議長（高橋冠治君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） この改正につきましては、国の改正をそのまま町のほうにも持ってきたという改正になります。

以上です。

議長（高橋冠治君） 2番、今野博義議員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。非常に門戸を広げていただくということで、大変よろしいのではあるのですが、今回の改正によりまして、例えば内縁の妻ということで、パートナーであったりですとか、最近ですと入籍を伴わないというような生き方を選択される方も非常に多くいらっしゃるということで、この改正が終わりましたら具体的に、これまでもあったと思いますが、手続等入っていくのかなというふうに感じてはおるのですけれども、まずデリケートな問題であるということで、そういったものも踏まえたところで改正のほうの規約も予定されているということで考えてよろしいでしょうか。

議長（高橋冠治君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） この下に規則等がありますので、その改正についても既に改正案についてはできている状態であります。その改正が終わりましたら、職員等に周知を図って進めていきたいと思っております。

議長（高橋冠治君） 2番、今野博義議員、3回までです。

2番（今野博義君） 今、改正ということでお答えをいただきまして、非常に安心したところです。昨日の総務厚生委員会、ちょっとお話にはなったのですけれども、今年1月から12月まで出生された遊佐町の町内の子供の数、30名まで届かないということでお聞きをしまして、非常に驚いたところでした。まずは、男性の育児参加、これも促していただくように、子育てがしやすい遊佐町ということで、まずは町の職員の方から改正いただいて、見本になっていただければと思います。

以上です。

議長（高橋冠治君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第74号 遊佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議 長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第5、議第75号 遊佐町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件  
を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第75号 遊佐町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を  
採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議 長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第6、議第76号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議  
題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第76号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決  
いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議 長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第7、議第77号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議  
題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第77号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋冠治君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第8、議第78号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第78号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋冠治君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、補正予算審査の結果報告及び採決に入ります。

さきに補正予算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしておりました議第69号 令和5年度遊佐町一般会計補正予算(第4号)ほか特別会計等補正予算2件について、補正予算審査特別委員会、齋藤弥志夫委員長より審査の結果について報告を求めます。

補正予算審査特別委員会、齋藤弥志夫委員長、登壇願います。

補正予算審査特別委員会委員長(齋藤弥志夫君)

令和5年12月8日

遊佐町議会

議長 高橋冠治 殿

補正予算審査特別委員会

委員長 齋藤 弥志夫

#### 審 査 結 果 報 告 書

令和5年12月6日、定例本会議において、本特別委員会に付託された下記事件につき、審査の結果を次のとおり報告します。

## 記

### 1. 審査を付託された事件

議第69号 令和5年度遊佐町一般会計補正予算（第4号）

議第70号 令和5年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議第71号 令和5年度遊佐町水道事業会計補正予算（第2号）

### 2. 審査の結果及び意見

令和5年度遊佐町一般会計補正予算ほか、2件の特別会計等補正予算について慎重に審査した結果、いずれも適正なものと認め、原案のとおり決定すべきであると意見の一致をみた。

### 3. 審査の記録

遊佐町議会委員会条例第27条に規定する本特別委員会の記録は、別途整理のうえ提出する。  
以上。

議長（高橋冠治君） お諮りいたします。

ただいま各会計3件を一括して委員長報告が行われましたが、委員長報告に対する質疑を省略し、それぞれの議案ごとに討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

それでは、それぞれの議案ごとに討論、採決を行います。

初めに、議第69号 令和5年度遊佐町一般会計補正予算（第4号）について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

それでは、議第69号 令和5年度遊佐町一般会計補正予算（第4号）について採決いたします。

可否について、挙手しない者は否とみなします。

お諮りいたします。補正予算審査特別委員会委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第70号 令和5年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第70号 令和5年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

可否については、挙手しない者は否とみなします。

お諮りいたします。補正予算審査特別委員会委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議第71号 令和5年度遊佐町水道事業会計補正予算（第2号）について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第71号 令和5年度遊佐町水道事業会計補正予算（第2号）について採決いたします。

可否については、挙手しない者は否とみなします。

お諮りいたします。補正予算審査特別委員会委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、事件案件の審議に入ります。

日程第10、議第79号 町道路線の認定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第79号 町道路線の認定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、発議案件の審議及び採決を行います。

日程第11 発議第10号 まちづくり政策提言の提出についての件を議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

土門議会事務局長。

事務局長（土門良則君） 上程議案を朗読。

議長（高橋冠治君） お諮りいたします。

本件につきましては、さきの全員協議会で協議したとおりでありますので、この際質疑、討論を省略し、原案のとおり決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

これをもって第569回遊佐町議会12月定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午後4時07分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名します。

令和5年12月8日

遊佐町議会議長 高 橋 冠 治

遊佐町議会議員 洪 谷 敏

遊佐町議会議員 本 間 知 広